

合併公告

平成 31 年 2 月 1 日

株主及び債権者各位

大豊工業株式会社
代表取締役社長 杉原 功一
大豊岐阜株式会社
代表取締役社長 大河内光人

大豊工業株式会社（甲、本店所在地：愛知県豊田市緑ヶ丘 3 丁目 6 5 番地）は、大豊岐阜株式会社（乙、本店所在地：岐阜県可児郡御嵩町 2 1 8 8 番 6）と合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成 31 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、この合併に対し反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項に基づき本公告掲載の日から二週間以内に書面にてその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- (乙) <http://www.taihonet.co.jp/>

以上